

消費税改正セミナー

～中小企業者における軽減税率対策～

本年10月から消費税率の引き上げとともに、飲食料品等を対象とした「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。中小企業者の方には知っておいていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介します。

*日時 **令和元年8月9日（金） 13:30～15:20**

*会場 万代島ビル11階 NICOプラザ会議室
(新潟市中央区万代島5-1)

*定員 セミナー：30名／相談会：2社

*参加費 無料

*主催 新潟県よろず支援拠点

*内容

1. 消費税改正のポイント
2. 軽減税率制度
3. 区分記載請求書等保存方式
4. 経理処理のポイントと中小企業者のための特例

*個別相談会（15:30～16:30）

※セミナー終了後、個別相談会を開催します。2社限定(30分ずつ)

講師：辰喜 太輔 氏

新潟県よろず支援拠点 コーディネーター
税理士、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士
認定経営革新等支援機関



FAX : 025-246-0033 E-mail : yorozu@nico.or.jp

新潟県よろず支援拠点セミナー・相談会

8月9日(金)「事業承継セミナー(税務編)

～中小企業者における事業承継時の税務対策～」

参加申込書

会社名		業種	
住所	〒		
電話		FAX	
参加者氏名	参加希望のテーマに○		
	セミナー・相談会		
	セミナー・相談会		

※セミナー終了後の相談会は15:30～と16:00～の先着2社限定です。

お申込み後、調整いたしまして事務局からご連絡いたします。

個別相談受付中！

個別の無料相談は、随時受け付けております。希望される方は、下記に希望日時等をご記入ください。

	希望相談日	希望時間	相談場所等
第1希望			よろず支援拠点、会社訪問、メール、電話
第2希望			よろず支援拠点、会社訪問、メール、電話
相談内容			

※後日よろず支援拠点事務局から、日程調整のご連絡をいたします。相談日時のご希望に対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ご記入いただいた情報は、にいがた産業創造機構のプライバシーポリシーに基づき適切に処理します。なお、プライバシーポリシーは当機構のHPをご覧ください。